

環境微生物系学会合同大会 2017 シンポジウム報告

海外遺伝資源の利用におけるカルチャーコレクションや 分類学関連施設の役割

河地正伸

((国) 国立環境研究所生物・生態系環境研究センター)

環境微生物系学会合同大会 2017 に向けた準備が進められる中で、各学会から大会シンポジウムの企画提案が出され、共催・協賛各学会や合同大会の趣旨とのマッチングの確認や類似内容の提案を整理、統合するといった作業が行われた。合同大会ということもあり、参画する学会間で可能な限り共催する形態、内容のシンポジウムとなることが推奨され、結果として、様々な興味深い内容の企画シンポジウムが実施されるにいたった。日本微生物資源学会からは3つのシンポジウムが提案され、幸いにも全てが、他学会と共催する形で採択された。シンポジウムを担当した理研・JCMの高島昌子氏と飯野隆夫氏、そして私から、シンポジウムの概要について報告する。

本シンポジウム「海外遺伝資源の利用におけるカルチャーコレクションや分類学関連施設の役割」は、合同大会初日、8月29日午後開催され、90名を超える参加者を得た。名古屋議定書の「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分 (ABS)」を踏まえて、海外産菌株や海外産遺伝資源を用いた研究をどのように実施すべきか、その成果発表の際に留意すべき点、そして研究・開発を推進し、タイプ株の保存や遺伝子資源の保全、生息域外保全の観点からも重要な役割を担うカルチャーコレクションや博物館などの分類学関連施設が取り組むべき今後の課題等の多岐に渡る話題が取り上げられた。はじめに環境省の中原一成氏から、名古屋議定書に関する国内外の動向、特に国内担保措置の概要



シンポジウムの光景

や海外遺伝資源へのアクセスに関連する各国の提供国法令の整備状況等について最新の話題も含めてご講演頂いた。折しも 2017 年 8 月 20 日には、名古屋議定書が我が国において効力を生じることになり、ABS 施行のタイミングの中で、中原氏には環境省で作られた最新の ABS 指針パンフレットを配付資料としてお持ち頂いた。次に、昨年度まで、遺伝研で ABS の啓発活動に従事されていた森岡 一氏に、名古屋議定書時代における提供国や利用国の意識や取り組みの変化に始まり、遺伝資源の利用者やコレクション等の保存機関がどのように対応・遵守すべきなのか、英国のキュー植物園などの具体例とともに紹介された。名古屋議定書時代に、コレクション等保存機関の果たす役割と責務の大きさを痛切に感じる一方で、多くの課題が山積しており、名古屋議定書を遵守するための具体的かつ規範となるルール作りや体制整備が急務と言えた。そして 3 人目の講演者として、製品評価技術基盤機構 (NITE) の安藤勝彦氏からは、独自にそして先駆的に NITE において取り組まれてきた海外微生物資源の利用についてご講演頂いた。インドネシア、ベトナム、モンゴル等でのアジア微生物探索プロジェクトをどのように進めていったのか、またボン・ガイドラインから名古屋議定書締結にいたる会議に参加された演者の熱のこもった体験談をご紹介頂いた。アジア各国での共同調査・研究を通じて築かれた互いの信頼関係、これこそが名古屋議定書遵守のためのコレクションの仕組み作りにおいて、重要なポイントとなるのかもしれない。4 人目は、国立科学博物館の保坂健太郎・細矢 剛両氏から、分類学関係施設としての国立科学博物館における ABS 対応の取り組みについての紹介に加えて、菌類研究者として利用者の立場から現状の問題点や展望についてご講演頂いた (講演は保坂氏による)。英国のキュー植物園から出された ABS に関する Kew Policy をお手本とする科博版ポリシーの作成から公開にいたる経緯は興味深く、組織を挙げて ABS にどのように立ち向かうのかを考えて、組織の基本方針を提示することの必要性を実感した。最後に、カルチャーコレクションに所属する立場から、理研 BRC-JCM の伊藤 隆氏にご講演頂いた。コレクションと ABS 対応について、EU コレクションの動向や WFCC が提供している ABS 支援ツールについて紹介された後、日本においてコレクションとその利用者が ABS 指針にどのような対応していくことになるのか、ケース別に対応例を示して頂いた。海外遺伝資源の利用において、今後、ますますカルチャーコレクションや分類学関連施設が重要な役割を果たすことになるだろう。しかし国内外の利用者からのリクエストや新しい遺伝資源の確保にどのように対応していくのか、具体的な仕組み作りが今まさに必要とされていることを実感させるシンポジウムとなった。

本シンポジウムは、日本微生物生態学会との共同共催ではあったが、本学会が中心となって人選等の準備を進めてきた経緯もあり、また本学会誌への寄稿を事前に講演者の方々に打診していたこともあり、全ての講演者から、貴重な講演内容を本号に寄稿して頂けることになった。特集記事として、3 つのシンポジウム報告の後に掲載させて頂く。短い期間に、原稿をご執筆頂いた演者の方々に深く感謝申し上げます。

概要

企画学会：日本微生物資源学会、日本微生物生態学会

日 時：2017 年 8 月 29 日 13:00-14:55

座 長：河地正伸 (環境研)、伊藤 隆 (理研・JCM)

1. 名古屋議定書に関する国内外の動向

中原一成 (環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性施策推進室)

2. 名古屋議定書時代の研究者が考えるべき課題 森岡 一 (東京農業大学)

3. 海外生物資源の利用と NITE の取り組み 安藤勝彦 (NITE・NBRC)

4. 分類学関係施設の ABS に対する取り組み 保坂健太郎・細矢 剛 (国立科学博物館)

5. カルチャーコレクションと ABS 対応について 伊藤 隆 (理研・JCM)